第6次総合計画 自治基本条例の素案発表会を開催します

「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案を、作成に携わったみなさんにより発表していただきます。

また、高浜市総合計画審議会会長であり、自治基本条例策定のアドバイザーである帝塚山大学大学院教授・中川幾郎先生から、「総合計画」「自治基本条例」のあり方や暮らしとの関わりについて、わかりやすく解説していただきます。

「高浜市にとっての総合計画とは?自治基本条例とは?」を共に考え、皆さんからの疑問にもお答えする機会となります。

とき
9月19日(日)
午後1時30分～3時30分

ところ
いきいき広場　ホール

※参加方法、詳しい内容は地域政策グループ
☎52-1111（内線352・328）

中川幾郎先生

「第6次総合計画」「自治基本条例」の素案をまとめました

みなさんのご意見をお寄せ下さい

第6次総合計画 自治基本条例 素案に対する パブリックコメント（意見聴取）を行います

「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案に対する意見・要望を募集します。

お寄せいただいた意見などは、総合計画審議会や市民会議に報告し、検討します。

なお、お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

◆募集期間
①「自治基本条例」
9月30日(木)まで
②「第6次総合計画」
9月19日(日)～10月18日(月)まで

◆素案冊子の入手方法
①素案冊子の配布場所
市役所（3階　地域政策グループ）、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ
②郵送
地域政策グループに郵送先を連絡してください。
③ホームページ
市公式ホームページからダウンロードしてください。

◆提出方法
次の方法で意見をお寄せください。
①素案冊子配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。
②地域政策グループへ郵送かファクスで提出してください。
③電子メールにて提出してください。
※提出にあたっては、次の事項を明記してください。
・氏名・住所・電話番号
・意見とその理由（該当箇所）

◆提出先・問い合わせ先
市役所地域政策グループ
〒444-1398（住所不要）
☎52-1111（内線352・328）
FAX 52-1110
電子メール
seisaku@city.takahama.lg.jp

「市民会議の活動を知りたい」「素案内容や策定経緯を詳しく知りたい」という方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程・内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

ホームページ　http://www.city.takahama.lg.jp